

令和５年度諫早市農業委員会 第４回総会議事録

１ 開催日時 令和５年７月２０日（月）開会 午前１０時００分～閉会 午前１１時００分

２ 開催場所 諫早市役所 本館５階 大会議室

３ 出席委員（１９人）

仮議席	１番	久保 繁	２番	牟田 繁	３番	西口雪夫
	４番	久本純造	５番	立森和富	６番	前田貞松
	７番	林田芳信	８番	平野和敏	９番	増田真美子
	１０番	補伽文夫	１１番	森田正男	１３番	松本秀徳
	１４番	江崎義明	１５番	野田 浩	１６番	泉野政則
	１７番	田淵勇二	１８番	池田武弘	１９番	増山時子
	２０番	山開博俊				

４ 欠席委員（１人）

仮議席 １２番 中島康範

５ 事務局

局長 諸岡昌史 次長 増山義洋 主任 田中順子

６ 総会出席者

諫早市長 大久保 潔重（総会招集者）
農林水産部 部長 松落輝彦
農林水産部 次長兼農業振興課課長 竹下 潤
農林水産部 農業振興課 課長補佐 牧野幸司

７ 付議事件

第１号 会長の互選について
第２号 会長職務代理者の互選について
第３号 議席の指定について
第４号 農業委員会運営委員の選任について
第５号 農地利用最適化推進委員の委嘱について

８ その他

①地区別協議会について
②農業委員会互助会の設置と役員の選任について
③農業者年金推進委員等の選任について

9 議 事

(開会)

事務局長 只今より、令和5年度諫早市農業委員会第4回総会を開始します。

開会にあたりまして、大久保市長のご挨拶をお願いいたします。

市長 本日は、諫早市農業委員会第4回総会を招集しましたところ、委員各位には公私とも御多用の中、御出席いただき誠にありがとうございます。皆様方には、日頃から本市の農業振興並びに市政全般にわたり、大変温かい御支援と御協力を賜っておりますことを、この場をお借りしまして厚く御礼を申し上げます。また、皆様方は地域から推薦を受けられ、任命に関し市議会の同意を得られたところでございますが、ここに新たな20名の農業委員の皆様が一堂にお揃いで総会が開催されますことに対し心から御祝いを申し上げます。さて、農業委員会の業務に関しましては、農地法をはじめとする法令の遵守によって農地を守ることはもとより、法改正によりこれまでの「人・農地プラン」が、「地域計画」に改められ、10年後に目指すべき農地利用の姿を「目標地図」として表示することになるなど、その重要性がこれまで以上に高まっております。今回任命されました農業委員の皆様におかれましては、共に活動をしていただくこととなります農地利用最適化推進委員の方々と十分な連携を図りながら、担い手への農地利用集積や集約化、遊休農地の発生防止と解消に向けて御尽力いただきますことを心から期待いたしております。市といたしましては、基幹産業である農業の振興を図り、私が描く諫早の近未来像である「来てよし、住んでよし、育ててよし！あなたのまち・諫早!!」を実現するため、チャレンジと連携の姿勢で各種施策に取り組んでまいりたいと考えておりますので、農業委員の皆様におかれましても、地域農業における中心的存在として御活躍いただき、本市の農業発展にお力添えを賜りますようお願い申し上げます。結びに、諫早市農業委員会の益々の御発展と、委員の皆様方の御健勝と御多幸、御活躍を祈念申し上げます、私の挨拶とさせていただきます。

事務局長 ありがとうございました。ここで、大久保市長、農林水産部、松落部長、竹下次長は、次の公務ため、ここで退席となります。本日はお忙しい中、誠にありがとうございました。

＜市長、部長、次長 退席＞

事務局長 それでは議事に入る前に、農業委員に任命されました委員のみなさまを、再度、ご紹介申し上げます。お手元に配布しております「座席表」をご覧ください。本日は、地区別に席順を設けております。お名前を及びいたしますので、自席の方でご起立のうえ、一礼して着席をお願いします。中央・本野地区、久保繁さま、牟田直志さま、以上、中央・本野地区でございます。続きまして、長田地区、西口雪夫さま、久本純造さま、以上、長田地区でございます。続きまして、小栗・真津山・有喜地区でございます。立森和富さま、前田貞松さま、以上、小栗・真津山・有喜地区でございます。続きまして、多良見地区でございます。林田 芳信さま、平野和敏さま、増田真美子さま、以上、多良見地区が3名でございます。続きまして、飯盛地区でございます。補伽文夫さま、森田正男さま、以上、飯盛地区でございます。続

きまして、小野地区でございます。松本秀徳さま、なお、中島康範さまは都合により欠席でございます。以上、小野地区でございます。続きまして、森山地区でございます。江崎義明さま、野田浩さま、以上、森山地区でございます。続きまして、高来地区でございます。泉野政則さま、田淵勇二さま、以上、高来地区でございます。続きまして、小長井地区でございます。池田武弘さま、増山時子さま、山開博俊さま、以上、小長井地区でございます。以上で、委員のご紹介を終わります。ありがとうございました。

事務局長 次に、議案審議に入りたいと思いますが、本日の総会の議長につきましては、「諫早市農業委員会総会会議規則第6条」の規定により、総会の議長は会長が務めると規定されておりますが、本日の総会は、農業委員会委員任命の後、最初に行われる総会でございますので、会長が選出されるまでの間、「地方自治法第107条」の規定を準用し、年長の委員に臨時の議長をお願いしたいと存じますがいかがでしょうか。

（「異議なし」と言う者あり）

事務局長 本日の出席委員の中では、山開博俊委員が最年長の委員でございます。山開博俊委員に臨時議長をお願いしたいと思います。

事務局長 それでは、山開博俊委員、議長席をお願いいたします。

〈 臨時議長着席 〉

臨時議長 皆さまこんにちは、ただいまご指名をいただきました山開でございます。臨時に議長の職務を行いますので、みなさまのご協力をお願いします。

臨時議長 それでは、議案審議に入ります。総会における委員の議席は、「諫早市農業委員会総会会議規則第5条第1項」に、「会長が定める」と規定されておりますが、会長がまだ決まっておりませんので、議事進行上、臨時議長において、ただいまご着席を仮の議席として指定いたします。それでは、本日の総会の定足数について、事務局より報告を願います。

事務局 ご報告いたします。「農業委員会等に関する法律第27条第3項」に、「総会是在任委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。」と規定されております。諫早市農業委員会の在任委員は20名で、本日、19名の出席でございます。したがって、出席委員が過半数に達していますので、総会が成立していることをご報告申し上げます。なお、中島委員から欠席の届出を受けております。

臨時議長 それでは、議事を進める前に、議事録署名人を定めたいと思います。私に一任していただければ指名したいと思います。いかがでしょうか。

（「異議なし」と言う者あり）

臨時議長 異議なしということですので、議事録署名人に久保繁委員と森田正男委員のご二人をお願いいたします。なお、議事録は、事務局をお願いをします。それでは、第1号議案「会長の互選について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局長 それでは、ご説明いたします。農業委員会等に関する法律第5条第2項に、「会長は、委員が互選した者をもって充てる。」と規定されております。選出の方法と

いたしましては、地方自治法第103条第1項及び同法第118条第2項を準用し、単記無記名投票による方法と、指名推選による方法の2通りがございます。以上でございます。

臨時議長 事務局から説明がありましたが、会長互選の方法については、「選挙による方法」と「指名推選の方法」があります。いずれの方法がよろしいかお諮りいたします。

〈「指名推選をお願いします」と言う者あり〉

臨時議長 ただいま、「指名推選」とございましたが、それにご異議ございませんか。
(「異議なし」と言う者あり)

臨時議長 会長の互選は、「指名推選」の方法に決定してよろしいでしょうか。
(「異議なし」と言う者あり)

臨時議長 ご異議がないようですので、会長の互選は、指名推選による方法で行いたいと思います。それでは、自選、他薦を問わず、会長に適任と思われる方の推選をお願いいたします。

委員 山開委員が適任と思いますので推選いたします。
(「山開委員に異議なし」と言う者あり)

臨時議長 それでは、お諮りします、会長に山開博俊委員を推選する発言がっております。山開博俊委員を会長とすることにご異議ありませんか。
(「異議なし」と言う者あり)

臨時議長 地方自治法第118条第3項を準用し、出席者全員の同意を確認いたしますので、ご異議がない方は挙手願います。

〈賛成者の挙手〉

臨時議長 全員の挙手を確認しましたので、山開博俊委員を会長とすることに決定いたします。

事務局長 それでは、会長が決定しましたので、会長よりご挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

〈新会長挨拶〉

会長 皆さん、おはようございます。再度、会長に推選いただきました。今後、3年間皆様とともに、諫早市農業委員会発展のために、また、地域の農業のために、がんばる所存でございますので、皆様方のご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますけれども、会長就任の挨拶といたします。

事務局長 ありがとうございます。諫早市農業委員会総会会議規則第6条に「会長は、総会の議長となり、議事を整理する。」と規定されています。つきましては、ただいまご決定をいただきました山開博俊会長に、総会の議長をお願いしたいと存じますので、これより以降の議事の進行につきまして、よろしくお願いいたします。

議長 (議案第2号) それでは、会議を再開させていただきます。次に、第2号議案「会長職務代理者の互選について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局長 はい、ご説明いたします。会長職務代理者の互選につきましては、農業委員会等に関する法律第5条第5項に、「会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理する。」と規定されているところでございます。会長

職務代理者の互選の方法は、会長互選と同様に単記無記名投票による方法と指名推選の方法がございます。

議 長 事務局から説明がありましたが、互選の方法については、「選挙による方法」と「指名推選の方法」があります。いずれの方法がよろしいかお諮りいたします。

〈「指名推選をお願いします」と言う者あり〉

議 長 会長職務代理者互選の方法については、「指名推選」の方法に決定してよろしいでしょうか。

（「異議なし」と言う者あり）

議 長 ご異議がないようですので、会長職務代理者の互選は、指名推選による方法に決定をいたします。

議 長 それでは、自薦、他薦を問わず、会長職務代理者に適任と思われる方の推選をお願いします。

委 員 久本委員が適任と思います。

〈「久本委員」に異議なしと言う者あり〉

議 長 会長職務代理者に久本純造委員を推選する発言があっておりますが、皆様ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と言う者あり）

議 長 それでは、地方自治法第 118 条第 3 項を準用し、出席者全員の同意を確認いたしますので、ご異議がない方は挙手願います。

〈賛成者の挙手〉

議 長 全員の挙手を確認しましたので、久本純造委員を会長職務代理者とすることに決定いたします。それでは、久本純造会長職務代理者より一言ご挨拶をお願いします。

〈新会長職務代理者 挨拶〉

職務代理者 それではあらためて、久本純造と申します。皆様方からご指名をいただきましたので、山開会長のもと、諫早市の農業者のためにがんばって務めさせていただきたいと思えます。会長はじめとして、委員の皆様、事務局の皆様のご協力をいただきながら、がんばっていきたく思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議 長 ありがとうございます。それでは、会議を進めます。次に、第 3 号議案「議席（議案第 3 号）の指定について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局 長 総会における議席の指定につきまして、ご説明いたします。諫早市農業委員会総会会議規則第 5 条に、「総会の議席は、市長から任命を受けた後の最初の総会において、会長が定める。」と規定されています。したがって、会長に議席を決めていただきたいと思います。

議 長 事務局の案はありませんか、事務局に説明を求めます。

事務局 長 事務局といたしましては、これまでの慣例を踏まえ、また会議の進行上、議席の 1 番から 18 番までを地区毎の席順とし、会長職務代理者を 19 番、会長を 20 番とすることを提案いたします。

議 長 ただいま事務局から説明があったとおり、総会における農地法による各種許可申請等の審議の際も地区別に審議されることを考慮すると、これまでの慣例を踏まえ、

地区毎にあいうえお順の席順で、議席を決定いたします。

なお、新たに定める議席は、次の総会から適用したいと思います。議席について、事務局から報告をお願いします。

事務局 長 はい、それでは報告いたします。１番に久保委員、２番が牟田委員、３番が西口委員、４番の久本委員が職務代理者になりましたので、４番に立森委員、５番に前田議員と、順送りに繰り上がっていただければと思います。それから１９番に久本職務代理者、２０番に山開会長となります。以上でございます。

議長 わかりました。次に、第４号議案「諫早市農業委員会 運営委員会委員の選出について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局 長 農業委員会の運営委員会は、農業委員会の運営の各種方針、計画の策定及び市長への意見書提出などについて、必要に応じ、協議していただくために設置しているものでございます。運営委員会の委員数は、会長及び職務代理者のほかに、中央・本野・長田地区から１名、小栗・真津山・有喜・飯盛地区から１名、多良見地区から１名、小野・森山地区から１名、高来・小長井地区から１名ずつ選出し、７名の構成としております。各地区の委員の選出について、お願いしたいと思います。

議長 ただいま事務局から説明があったとおり、それぞれ中央・本野・長田地区から１名、小栗・真津山・有喜・飯盛地区から１名、多良見地区から１名、小野・森山地区から１名、高来・小長井地区から１名の運営委員会の委員候補を決めていただきますようお願いいたします。

しばらく休憩いたしますので、各地区で協議をしていただいて、選出をお願いしたいと思います。決まりましたら事務局へ報告をお願いします。

＜各地区の話し合いと事務局への報告のため休憩＞

議長 会議を再開いたします。それでは、全地区の運営委員が決まったようですので、事務局から報告をお願いします。

事務局 長 それでは、運営委員の候補者について、ご報告いたします。会長、会長職務代理者のほかに中央・本野・長田地区から久保委員、小栗・真津山・有喜・飯盛地区から前田委員、多良見地区から平野委員、小野・森山地区から中島委員、高来地区・小長井地区から池田委員、以上５名の方でございます。

議長 運営委員の候補者は、ただ今、ご紹介された委員の方々でございますが、運営委員に決定してよろしいでしょうか。

（「異議なし」と言う者あり）

議長 ご異議なしということでございますので、ただ今、ご紹介された方々を運営委員とすることに決定いたします。よろしくをお願いします。

議長 次に、第５号議案「農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議案といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局 長 それでは、ご説明いたします。「農地利用最適化推進委員」は、平成２８年４月に改正施行された「農業委員会等に関する法律」で新たに設置が義務化され、担当地区の農地の利用最適化を推進するために、現地活動を行っていただく委員のことで、同法第１７条第１項で農業委員会が委嘱すると規定されております。諫早市では、

条例で、農地利用最適化推進委員の定数を３８名と定めて、市内を９地区に区分し、地区の実情に応じて定数を配分して、公募を行った結果、団体推薦により各地区のそれぞれの定数どおりの３８名の応募がございました。農業委員候補者評価委員会に評価依頼を行いまして、評価委員会からは応募者３８名について、候補者として適任である旨の決定がされたところでございます。

本日は、名簿に記載されております３８名の推進委員の承認を求めるため、総会で提案するものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議 長 事務局から説明がありましたが、何か質問はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

議 長 質問が無いようですので、別紙の者を農地利用最適化推進委員として委嘱することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

議 長 ご異議がありませんので、別紙の者を農地利用最適化推進委員として委嘱することに決定します。

議 長 本日の会議の付議事項は終了しましたが、その他事務局から審議や協議等が必要な事項は何かありませんか。

事 務 局 事務局から次の２点について、説明を行い、すべて了承された。

① 地区別協議会の開催について

② 農業委員会互助会の設置と役員の選任について

事 務 局 午前の予定は、以上でございます。午後から推進委員への委嘱状交付の後、合同の研修会を開催いたしますので、１２時５０分までに集合をお願いしたいと思います。

議 長 それでは、これをもちまして、令和５年度諫早市農業委員会第４回総会を閉会します。午後の部は１２時５０分までに集合をお願いします。

議 長 _____ (印)

議事録署名人 _____ (印)

議事録署名人 _____ (印)